

彩の国みどりのサポーターズクラブ 活動支援 苗木等の提供について

埼玉県ではサポーターズクラブ会員である企業及び団体の方が、植樹や芝生による緑化を行う際に、以下の範囲で苗木及び芝生（以下「苗木等」と言います）を提供いたします。

■支援の範囲

彩の国みどりのサポーターズクラブ会員である企業や団体の方が、埼玉県内で、公共性、公開性がある場所における植樹、緑化活動です。

※ 個人宅での緑化活動は、原則として対象となりません。

■支援の内容

一団体につき、同一年度で2回まで、かつ、年度総額10万円の範囲で必要となる苗木等の提供を行います。

※ 草花の苗の提供は行っていません。

※ 苗木等のお渡しは、原則として、平日、埼玉県庁でのお渡しとなります。

<支援の流れ>

団 体 会 員		埼玉県みどり自然課
①「彩の国みどりのサポーターズクラブ苗木等提供依頼書」(様式第1-1号)を受取りを希望する日の概ね1か月前までに提出	→	
	←	②活動内容、希望される苗木等の手配の可否や所要額、受渡日などを調整したうえで、支援を決定し、「彩の国みどりのサポーターズクラブ苗木等提供決定通知書」(様式第2-1号)を送付
④苗木等を受取り、植樹、緑化活動を実施	←	③県庁で苗木を提供
⑤活動実施後、 <u>14日以内</u> に「彩の国みどりのサポーターズクラブ活動報告書」(様式第3-1号)を提出	→	⑥ホームページで活動状況写真などを公表

～補足～

※ 希望される苗木の手配に努めますが、時期等により、御希望に添えない場合があります。できるだけ期間に余裕を持って、御相談などいただけるようお願いいたします。

(提供依頼書の受付は概ね2月上旬まで)

※ 会員自ら、受取り、積み・下ろし、運搬、植樹を行っていただく苗木であることから、概ね樹高2.0m程度までのものを想定しています。また、単価が高額なものは、お断りさせていただくことがあります。